

2020年3月13日

会員・医療関係者 各位

新型コロナウイルス検査適応（日本小児科学会の考え方）

日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会
新興・再興感染症対策小委員会

新型コロナウイルス PCR 検査の保険収載に伴い、検査希望者からの問い合わせ、受診が多くなることが予想されるため、日本小児科学会としての検査適応を以下に記す。

基本的な考え方

現時点においては、小児患者本人にとって検査の有益性が少ないことに配慮し適応を検討した。加えて、保護者や家族及び医療者への有益性や負担、公衆衛生学的な観点を検討した上で以下の基本的な考え方を示す。なお、有効な治療法が開発された場合はこの限りではない。また、一般小児科診療については診療制限を行うことなく通常通り行うべきである。

1 検査の適応

- 1) 濃厚接触歴があり、発熱や呼吸器症状から感染が疑われる場合
 - ・ 指定感染症として保健所等の指示に従い施行することを推奨する。
- 2) 集団感染が疑われる場合
 - ・ クラスターの特定を目的に一部の患者について施行を検討する。当該地域で成人の医療機関や行政機関と協議の上で検査実施の必要性や範囲を検討することを推奨する。
- 3) 原因を特定できない肺炎または呼吸窮迫を伴う患者
 - ・ リスク地域への渡航や滞在歴、市区町村レベルの発生状況、患者背景、臨床像から検査前確率について総合的に判断する。事前確率を正確に評価する方法は現時点ではなく、個々の症例について重症度や入院に伴う感染管理上のリスクなども踏まえながら施設ごとに検査の必要性を検討する。
- 4) 上記に該当しない無症状者や軽症者に対する検査は推奨しない。

検査を行う意義

受益者	メリット	デメリット
患者	治療法はなく、メリットは乏しい 肺炎の病原体と特定することで、予後を推定でき、不要な検査を減らせる	検査に伴う苦痛・費用負担・時間的な拘束 検査結果判定までに数日かかる 受診に伴う感染のリスクがある
患者家族・同居者	家族・同居人の感染予防に繋げる	同居者については、検査時には既に曝露している可能性が高い
公衆衛生学的な利益	患者を特定し隔離することにより、伝播リスクを下げる	検査結果判明までに時間がかかる 偽陽性・偽陰性の可能性もある 風評被害等
医療機関（外来）	臨床像の把握	医療者や他の受診者の曝露リスクがあがる 検査目的の患者増に伴う医療資源の枯渇
医療機関（入院）	入院例では適切な感染対策につなげる事が可能	偽陰性も報告されており、検査結果の過信により曝露リスク増大につながる可能性がある

2 外来診察や検体採取にあたっての注意点

濃厚接触者の調査において、家庭内接触者の罹患率(attack rate)は12.9%、食事を共にしたもので10.3%と報告されている。接触頻度別の罹患率は、稀・中等度・しばしばで、それぞれ0.4%・3.0%・14.8%と報告されている。（参考文献：なお本調査は現在査読中となっており解釈には注意が必要）

一般的な外来診察での罹患リスクは不明であるが、標準予防策としてのマスク着用と手指消毒を行い、同症が疑われ、体液曝露が想定される検体採取時は、顔面（眼・鼻・口）を保護する必要がある。

PCR検査については、保険収載となったが、十分な感染予防策が可能な帰国者・接触者外来を設置している医療機関における実施となっている。検体採取時の注意は以下の通り。

1) 検体種：鼻咽頭ぬぐい液

- ・ 場所：周囲に患者がいない場所で行う。
- ・ 個人防護具：鼻咽頭ぬぐい液採取の場合は、サージカルマスクとゴーグル/アイシールド/フェイスガードの組み合わせに、手袋、（長袖）ガウンを着用の上で実施する

2) 検体種：下気道検体（エアロゾルを発生する場合）

- ・ 場所：陰圧個室
 - ・ 個人防護具：N95 マスクとゴーグル/アイシールド/フェイスガードの組み合わせに、手袋、（長袖）ガウン、ヘッドキャップを着用の上で実施する
- 3 新型コロナウイルス感染症以外の疾患が疑われる場合（インフルエンザ、ヒトメタニューモウイルス、RS ウイルスなど）
- 1) インフルエンザやヒトメタニューモウイルスの感染が確認できれば、事前確率は下がる。その一方で、共感染や偽陽性の可能性もあり完全には否定できない。
 - 2) 検体採取の段階でも、新型コロナウイルスの可能性は完全には否定できず、体液飛散に対する対応は必要である。一次診療の現場においても、新型コロナウイルス感染症に準じた対応が望ましいが、全ての個人防護具を準備することが困難であることが予想される。そのような状況においては、飛沫を避けるために以下の標準予防策を徹底する。

サージカルマスク、手袋を着用する。診療着は半袖とし、検体採取後は肘までの手洗いを実施する。ゴーグル/アイシールド/フェイスガードにより顔面を保護する事が望ましいが、ない場合は、鼻咽頭ぬぐいの採取は患者正面からの検体採取を避け横からアプローチする。
 - 3) これらの疾患については抗ウイルス薬による治療は必須ではないため、検査を行わないこともオプションである。

参考

- ・ 検体採取・輸送マニュアル：国立感染症研究所（最新日付の改訂版を参照のこと）
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9325-manual.html>
- ・ 感染管理：国立感染症研究所（最新日付の改訂版を参照のこと）
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-1.html>
- ・ Bi Q, Wu Y, Mei S, et al., Epidemiology and Transmission of COVID-19 in Shenzhen China: Analysis of 391 cases and 1,286 of their close contacts. medRxiv 2020. 03. 03. 20028423; doi: <https://doi.org/10.1101/2020.03.03.20028423>